

# 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年2月  
(令和2年11月改訂版)





# 目 次

<b>1. 総合戦略の位置づけ</b> .....	<b>1</b>
(1) 総合戦略策定の趣旨 .....	1
(2) 政策 5 原則の実現 .....	1
(3) 総合計画との関連性 .....	1
(4) 総合戦略の期間 .....	1
<b>2. 基本の方針</b> .....	<b>2</b>
(1) 基本的な課題 .....	2
(2) 総合戦略により目指す姿.....	3
(3) 施策の実施方針 .....	3
<b>3. 基本目標</b> .....	<b>4</b>
<b>4. 具体的な施策</b> .....	<b>5</b>
(1) 基本目標 1 東員町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	5
(2) 基本目標 2 安定した雇用を創出する.....	11
(3) 基本目標 3 「交流・にぎわい」を生み出す.....	14
(4) 基本目標 4 東員町に安心して住み続けられ、快適な生活のできる「まち」をつくる....	16
<b>5. 戦略の推進</b> .....	<b>19</b>
(1) 効果検証の仕組み .....	19
(2) 多様な主体と連携・協働.....	19
(3) 財源の確保 .....	19



# 1. 総合戦略の位置づけ

## (1) 総合戦略策定の趣旨

国においては、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、国・地方が一体となって取り組むと共に、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月3日付で閣議決定により、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

その後、平成26年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を押し進めています。

本町においても、人口減少を抑制し、人と仕事の好循環を作り出すため、国が策定する長期ビジョン及び総合戦略と密接に連携して、地方版総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生に取り組めます。

## (2) 政策5原則の実現

総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえます。

### 1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、本町や町民・事業者等の自立につながるよう、継続的に本町の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

### 2) 将来性

本戦略では、町民・事業者等が町の将来に期待を持つことができるよう、本町が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ります。

### 3) 地域性

町民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ります。

### 4) 直接性

様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を發揮し、最大限の効果をあげるための施策・事業の展開を図ります。

### 5) 結果重視

PDC Aサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的に行っていきます。

## (3) 総合計画との関連性

本戦略は、本町の最上位の計画に位置づけられる東員町総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。

本戦略に位置づけた施策の対応方針については、総合計画に掲げる施策の方向性に基づいて具体的な事業実施を示す総合計画の実施計画で具体的な事業に位置づけ、計画的に実施していきます。

## (4) 総合戦略の期間

平成27年度から平成31年度令和2年度までの6年間とします。

## 2. 基本的方針

### (1) 基本的な課題

人口ビジョンに示した現状を踏まえて人口減少社会に対応していくため、自然減対策と社会減対策に係る次の課題に対応することが必要です。

#### 課題1 女性が出産し、子育てしやすくなる環境の実現 ～ワーク・ライフ・バランス\*の実現、子育てしやすい環境整備～

本町の合計特殊出生率は、三重県29市町のうちの2番目に低い水準です。

町民アンケート調査などによると、結婚して子どもを持ちたいと思いつつも、経済的・心理的な負担感や子育てしづらい仕組み・環境などのため、子どもを産まない(産めない)、あるいは希望する子どもの数をもつまでに至らないといった状況があるため、これらの障壁を改善することが必要です。

世界各国の女性就業率と出生率との関係を分析すると、女性就業率があがると出生率はあがっています。このため、結婚、出産、子育てに関わる環境を整備するとともに、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる、ワーク・ライフ・バランスが実現された環境を構築することが必要です。そのためには、企業へのPR、女性が働きながら子育てしやすい環境の整備、男性の家事、育児参加率の向上などを推進することが必要です。

#### 課題2 近居、転入促進を進める ～主としてファミリー層をターゲットに

現在、町の社会移動については転出超過の状況となっており、年齢別にみると進学、就職期の20～30歳代での転出が目立ちます。また、世帯分離に際して、近所に適当な住宅地がないため、桑名市などに転出している状況もあります。

一方、20～30歳代と子ども連れのファミリー層では、住宅の価格、環境などに魅力を感じ、町内のミニ開発などへの入居が増えています。この転入によって、合計特殊出生率が低いにも関わらず、出生数を超える子どもの数になっています。

このため、若者の地元意識を育み、一旦転出しても町内に戻ってくるような施策、町内での転居(近居)をしやすい環境整備、町外からの転入促進の施策の充実が必要です。

また、町民や転出入者アンケート調査によれば、本町に住み続けたいと思わない理由で最も多いが、交通利便性です。本町は、近鉄・JR線から三岐鉄道北勢線及び三岐線での乗り換えとなることから、交通利便性が不便であると評価されていると思われます。このため、鉄道とバスとの連携を強化し、公共交通の利便性を高めるとともに、東海環状自動車道の開通に合わせて、町内外の道路整備を推進するなど、総合的な交通利便性の向上が必要で

※ワーク・ライフ・バランス：働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

## (2) 総合戦略により目指す姿

本戦略では、東員町人口ビジョンで示した「2060年の人口 17,000～19,000人」を維持することを目指して各種施策を推進します。

このため、自然減対策として、結婚・出産・子育てなどの障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で 1.28 の合計特殊出生率を、2040年までに 1.8 以上に向上させることを目指します。

社会移動については、本町独自の魅力を高めるまちづくりを進め、進学や就職時に町外に転出した若者が生まれ育った本町に帰ってきたくるように、また、生涯の居住地として本町を選択してもらえるように新たな住民をむかえることを目指します。

このような観点から、次の姿を目指します。

### 《総合戦略の基本方針》

存在感のある魅力的なまちを目指す

### 《人口規模の目標》

2060（平成 72）年に人口約 1.7 万～1.9 万人を維持する

## (3) 施策の実施方針

### 1) 重点事業の実施

人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。

### 2) 広域連携

定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる地域を形成することを目的に設定されている「旧員弁郡定住自立圏」での事業実施など、周辺市町と連携した取組を推進します。

### 3) 事業効果の明確化

施策・事業の選定に際しては、施策対象（ターゲット）を絞り込み、事業効果の見込みを明らかにします。

### 4) 進行管理

総合戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、町の財政等との整合を図りながら、実効性の高い取組として実施していきます。

具体的には、町の総合計画の実施計画に位置づけて事業を実施していきます。

## 3. 基本目標

本戦略では、基本の方針に加えて、国の4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」を基本に本町の特性を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。

### 基本目標1 東員町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

急速な少子化と子育てに対するニーズの多様化の中で、若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくりたい。男女を問わず子育てに参画し、女性も社会の中で大きな役割を担えるワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、地域・事業者・行政が一体となって取り組みます。

### 基本目標2 安定した雇用を創出する

本町の産業の活性化を強化することにより安定した雇用の場を確保・拡大するとともに、魅力ある職場づくり、女性の就業率の向上、正規雇用等の割合の増加など、雇用環境の質の向上を図り、地域の経済力・消費力向上、雇用拡大につなげます。

### 基本目標3 「交流・にぎわい」を生み出す

本町に住んでよかった、住み続けたいと思える定住環境の魅力を高めるとともに、本町の自然、歴史、文化などの魅力を多様な方法で情報発信し、町外からは訪れたい・住みたいと思ってもらえる地域経済が活性化したまちを実現することにより、人口の転出抑制と転入・定住の促進などによる人の流れをつくりたい。

### 基本目標4 東員町に安心して住み続けられ、快適な生活のできる「まち」をつくる

住み続けたい、住みたくなるまちづくりに向けて、誰もが自由に移動しやすい交通が確保されたまち、全ての人々が安心して快適に暮らせるまちを目指し、若い世代の移住・定住を促進する取組みを進めます。



## 4. 具体的な施策

### (1) 基本目標 1 東員町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 《趣旨》

急速な少子化と子育てに対するニーズの多様化の中で、若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくります。男女を問わず子育てに参画し、女性も社会の中で大きな役割を担えるワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、地域・事業者・行政が一体となって取り組みます。

政策目標指標	基準値	目標値 (H31 R2)
東員町の出生数 (年間)	179 人 (25 年)	<del>196 人</del> 199 人
東員町の合計特殊出生率	1.28 (25 年)	<del>1.40</del> 1.42

※ 基準値は厚生労働省人口動態調査

・合計特殊出生率の目標設定

人口ビジョン (P38) から、合計特殊出生率の年間の伸び2%/年。よって、 $2\% \times 6.7 \text{年} = 1.34\%$  向上。

・出生数の目標設定

上記合計特殊出生率の伸びで目標値設定。 $1.42 / 1.28 \times 179 \text{人} = 198.578 \approx 199 \text{人}$

#### 《方向1》 若い世代の結婚・出産への関心・意欲を高める

#### 施策1-1 未婚・晩婚化対策

##### (1) 現状と課題

個人の結婚に対する考え方やライフスタイル、社会環境の変化などにより、男女ともに未婚率が上昇し、晩婚化も進んでおり、少子化の大きな要因になっています。

町民アンケート調査 (24歳~50歳が対象) によれば、未婚者の68.7%は結婚したいと回答しており、なかでも20歳代では80.3%、30歳代では71.0%と高い割合を占めており、結婚に対する希望は高いものがあります。

しかし、結婚していない (又はしたくない) 理由で多いのは、「異性にめぐり合う機会がない」「金銭的な余裕がない」となっており、他には「面倒だから」「結婚というかたちにとらわれなくても充実しているから」「やりたいことがあるから」「仕事が忙しいから」などとなっています。

このため、出会いの機会の情報提供が必要であるとともに、結婚への関心や意欲を高める結婚支援の取り組みが求められています。

##### (2) 対応方針

結婚の意義や楽しさを認識するための啓発としてセミナーなどを開催するとともに、民間事業者と連携して出会いの場の情報提供などを進めます。

### (3) 主な内容

未婚・晩婚化対策セミナーの実施 町民課  
出会いの場の支援 政策課、子ども家庭課

### (4) 重要業績評価指標 (KPI…Key Performance Indicator)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
婚姻届出数※ (年間)	306 件 (26 年度)	306 件

※東員町に届け出があった件数

・ 目標設定

婚姻届出数 過去5年間の婚姻届出数は平均300件。20歳から39歳の人口は、男女とも300人程度減少するが、婚姻届出数は現状値を維持。

## 施策 1-2 出産・子育て不安の解消

### (1) 現状と課題

本町では、有配偶出生率の低下が進んでおり、未婚率の上昇もあいまって、合計特殊出生率は1.28(平成25年)と三重県平均(1.49)、全国平均(1.43)よりも低く、三重県下29市町のうちの2番目に低い水準です。

町民アンケート調査(24歳~50歳が対象)によれば、子どものいる家庭では子どもの数を決める要因、子どものいない家庭では子どもがほしくない理由で最も多いのが「経済的に大変」のほか、「子育てが大変」「将来が不安だから」となっており、出産に対する経済的負担、心理的な不安が出生率の低下につながっていると考えられます。

また、晩婚化の進展に伴い、不妊に悩む夫婦が増えているなど、医療需要が増加しています。このため、経済的な支援、出産に対する不安や不妊に悩む家族への支援などにより、女性の出産を支援することが必要です。

### (2) 対応方針

出産・子育ての不安解消のため、総合的な相談窓口の設置、施策情報の発信、不妊治療に対する情報発信機能の充実や費用の一部助成を実施します。また、~~マタニティ教室の回数増、妊婦同士だけでなく先輩妊婦や若い世代との交流会など、産前、産後の不安解消のための情報交換、交流の場をつくります。~~として、マタニティ教室、離乳食教室の参加者数増を目指します。

子どもの健やかな成長を支援するため、育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう、乳幼児教室や幼児健診の実施、母子保健推進員や保健師による家庭訪問などを推進します。

### (3) 主な内容

出産・子育て総合支援相談所の開設 学校教育課、子ども家庭課  
妊婦等と町民の交流事業の実施 健康づくり課 子ども家庭課  
不妊治療に対する支援 健康づくり課 子ども家庭課  
母子保健事業 健康づくり課 子ども家庭課

#### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
マタニティ教室の参加率	21.2% (27年度)	30 31%
離乳食教室の参加率	41.9% (28年度)	48 50%
不妊治療助成申請に対する助成率※	100% (26年度)  (32件)	100%

※ 町の要綱に基づく不妊治療助成申請 (毎年実績の件数を記載)

・目標設定

マタニティ教室の参加率  $2\%/年 \times 4.5年 = 8\%$   $21.2\% + 8.10\% = 30.31\%$

離乳食教室の参加率 (H28改訂)  $2\%/年 \times 3.4年 = 6.8\%$   $41.9\% + 6.8\% = 48.50\%$

## 《方向2》 ニーズにあった子育て支援を充実する

### 施策2-1 子育て世代の経済的負担の軽減

#### (1) 現状と課題

一般的に、親1人の収入で育てられる子どもの数は40年前は3人でしたが、現在は1.3人といわれており、子どもを2人以上育てるには、子育てにかかる費用負担軽減につながる支援が必要とされています。

町民アンケート調査(24歳~50歳が対象)においても、経済的負担が子どもの数をきめる要因になっています。

このため、子育てのための経済的負担を軽減する施策の実施が求められています。

#### (2) 対応方針

経済上の理由により小・中学生の就学が困難な家庭に対する費用の一部助成、~~5歳児を対象とした幼稚園保育料の減免と保育園保育料の減額などの現在行っている事業を継続して実施します。~~

~~また、~~中学3年生までの子どもにかかる医療費のうち、保険診療の一部負担金相当額を助成します。

#### (3) 主な内容

医療給付事業	保険年金課
就学援助事業	学校教育課
<del>5歳児の保育料無償化</del>	<del>学校教育課</del>

#### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
第3子以上の出生数	40人 (26年度)	48 50人

・目標設定

第3子以上の出生数 2人/年×45年=810人 40人+810人=4850人

### 施策2-2 保育・託児環境の充実

#### (1) 現状と課題

子育て家庭における働き方が変化しているなか、保育サービスの拡充を計画的に進めるとともに、更なる保育水準の向上など、子育て支援施策を進めることが求められます。

また、少子化の進行や生活スタイルの多様化などにより、家庭や地域で他の子どもとかわかる機会が減少しており、教育・保育施設における集団教育・保育の持つ意義はますます高まっています。

これまで本町では、保育所の体制・サービスの充実、子育て支援センターの拡充など育児相談や情報提供に努めていますが、このような従来の取り組みに加えて、子育てに不安を抱える親の増加や相談内容の多様化への対応などの少子化対策が重要となっています。

現在、本町では、待機児童ゼロを掲げて子育て施策に力を入れていますが、保育士不足が課題であり、保育士のさらなる待遇改善により人材確保に努める必要があります。将来的には質の高い効率的な運営のために保育園の集約化の検討も必要です。

#### (2) 対応方針

多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実を目指して、保育士の給料、休暇取得などの改善を図り、保育士の増員を進めます。確保に努めます。

また、町内の事業所や多くの人が集まる集客施設における託児所の設置を支援し、育児支援の中心的な交流の場としての利用や、本町の子育て施策の周知・町外の方への町施策のアピールの場としても活用します。

#### (3) 主な内容

保育士の待遇向上

学校教育課

保育の充実

学校教育課

#### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
年度当初の待機児童数※	0人 (27年度)	0人

※保育園、幼稚園の待機児童数 (年度当初のクラス開設を100%行う)

## 施策 2-3 発達に心配な子の子育て・子育ての支援

### (1) 現状と課題

全国的に発達に心配のある子どもが増加傾向にあるといわれ、本町においても同様です。障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもの健やかな成長のために、途切れのない支援が必要となっています。

### (2) 対応方針

障がいのある子どもを含めた、すべての子どもに対して、小学校生活への円滑な接続をめざした保育園・幼稚園・小学校の連携を強化し、保健・福祉・教育が連携しながら、早期からの途切れのない支援を行います。

子どもの個々の発達に応じて、みえ発達障がい支援システムの活用、発達に支援の必要な子どもに対する療育事業の実施、保護者に対する相談支援などを行うことにより、子どもやその家族が充実した社会生活を送ることができるように努めます。

### (3) 主な内容

発達支援事業      子ども家庭課

### (4) 重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値（H31 R2）
みえ発達障がい支援システム アドバイザーの人数	2人 (27年度)	6人 4人

・目標設定

アドバイザーの人数      1人/3年（認定者数） ~~×3-4年=3-4人~~ -2人+3-4人=5-6人

H28~30に1人+R1~3に1人=2人      現状値2人+2人=目標率4人

## 《方向3》 女性の社会進出を進める

## 施策 3-1 地域・家庭における子育て支援の充実

### (1) 現状と課題

核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、家庭や地域における子育ての低下が指摘されています。子育ての不安を解消し、安心して子育てしていくには、経験豊富な人材のいる地域における子育て支援、家庭の子育て力の強化が重要です。

また、女性就業率と出生率との間には正の相関があり、就業率の高い欧米などでは、子育てしながら働ける環境が整っているため、出生率も高くなっています。このため、ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会の構築により、いきいきと働き続けながら育児も担えるようにすることが必要です。

## (2) 対応方針

地域における子育て支援機能の整備、子育て世代と多様な世代の交流など、地域で子育てを支援する取り組みを推進します。学校活動終了後の留守家庭の児童に対しては、安全・安心な居場所づくりを確保し、健全育成を図ります。

また、親が子育てを自立して行うことができるよう、子育て相談や子育て中の仲間づくりなど子育て環境の整備に努めます。

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、映画の上映などによる啓発活動、広報紙・ホームページを活用した情報の提供、子育て世代の男性を対象とする講座の開催、企業による取り組みを促進するためのセミナーの開催、人事評価制度への反映など、地域、企業、学校教育などのあらゆる機会をとらえて、推進します。

## (3) 主な内容

ワーク・ライフ・バランスの推進  
 父親の子育て参画支援  
 放課後児童対策事業  
 子育て支援センターの運営  
 ファミリー・サポート・センターの運営  
 親育ちの支援

町民課、政策課  
 健康づくり課 子ども家庭課  
 子ども家庭課  
 子ども家庭課  
 子ども家庭課  
 学校教育課、子ども家庭課

## (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
企業セミナーの開催数	—	8 10 回
ファミリー・サポート・センターの 援助会員数	146 人 (26 年度)	<del>180</del> 196 人

・目標設定

企業セミナー開催数 2 回/年×~~4~~ 5 年=~~8~~ 10 回  
 商工会広報紙

援助会員数 10 人/年×~~4~~ 5 年=~~40~~ 50 人 146 人+~~40~~ 50 人=~~180~~ 196 人

## (2) 基本目標2 安定した雇用を創出する

### 《趣旨》

本町の産業競争力を強化することにより安定した雇用の場を確保・拡大するとともに、魅力ある職場づくり、女性の就業率の向上、正規雇用等の割合の増加など、雇用環境の質の向上を図り、地域の経済力・消費力向上、雇用拡大につなげます。

政策目標指標	基準値	目標値 (H31 R2)
東員町の全産業事業所数※	771 (24年度)	870 895

※ 全産業事業所数（公務を除く）（基準値は H24 経済センサス活動調査）

・目標設定

全産業事業所数は、H8～24年の16年間で▲136事業所の減少で、この傾向を踏まえて、H24～31年の7年間で60事業所が減少すると仮定し、H25年のイオンモール東員の事業所数（155）を加え、目標を設定。

771-60+155=870事業 H28 経済センサス活動調査の実績が929であった。

H8～24の減少傾向を踏まえて▲136事業所÷16年間×4（H28～R2）=34事業所の減少 929-34=895事業所

### 《方向4》 既存産業の活性化

#### 施策4-1 特産品の開発等による農業・商業・サービス業の活性化

##### (1) 現状と課題

本町では、地域特性に応じた付加価値の高い特産品の開発、地産地消の促進、地域ブランドの構築を進めていくことが必要です。

商業・サービス業については、にぎわいと活力あるまちづくりにとって重要な役割を担っています。町内の事業者による小売店舗の集客力を高めるため、新たな特産品の販売や生産者との連携など、本町の特色を活かした取り組みを進めることが必要です。

##### (2) 対応方針

本町の地域特性や消費者ニーズに即し、特産品開発への勉強会、講習会等を開催し、生産者の意識、意欲の向上を図りながら、農産物の6次産業化を進めます。このため、特産品開発などに取組む組織づくりが肝要です。

付加価値のある作物を栽培することにより、地域農業の活性化及び農業所得の向上を図り、生産者にとって稼ぐことができる農業、喜びのある農業の構築を目指します。実証圃場での検証を行うことにより、新たに参画していただける農業者の発掘など、農業従事者の増加を図ります。

野菜・園芸教室等の開催により、生きがい農業の推進を図るとともに、町民の憩いの場・交流の場を提供します。~~朝市や朝市祭、農業祭を開催し、地元で採れた安全・安心な農産物の直売等を通じ、需要に応じた農産物生産の基盤づくりを図ります。~~

##### (3) 主な内容

喜び農業推進事業	産業課
地産地消の推進	産業課



#### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
特産品数※	—	2
喜び農業推進事業面積	1,000 m <sup>2</sup> (26年度)	2,000 m <sup>2</sup>
朝市の入場者数	<del>1,075人</del> <del>(26年度)</del>	1,500人

※ 町内の農作物を使った加工品の数

・目標設定

特産品数 目標年次までに2品

喜び農業推進事業面積 目標年次までに面積を2倍

朝市の入場者数 ~~100人/年×5年=500人~~ 1,075人+500人=1,500人

### 《方向5》 新たな産業や雇用・就業機会を創出する

#### 施策5-1 地域での新産業の創出

##### (1) 現状と課題

本町の工業・地場産業については、地域の経済面での貢献はもとより、若年層の定住促進などに重要な役割を担っています。東員駅前の地域活性化の拠点整備や東海環状自動車道の東員インターチェンジの整備による立地特性を活かした流通・工業の機能集積の可能性もあり、産業の創出にむけた取り組みを進めていく必要もあります。しかしながら、法規制などの壁がありなかなか難しいのが現状です。

##### (2) 対応方針

本町の産業活性化、雇用の場の確保に向け、東員駅前周辺を中心としたコンパクトシティーの実現や東員インター周辺などへの企業誘致を図るため、関係機関との協議を進め規制緩和に向けた方策などについて調査・研究を続けます。

また、広大な土地や設備を必要とする企業誘致よりも限られた土地で本町に適した地域での新しい産業の創出が必要です。

##### (3) 主な内容

新産業の創出支援 建設課、産業課、政策課

#### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
地域の新産業創出件数※	—	3件

※ 個人や団体による自らの働く場の創出数

・目標設定

地域の新産業創出件数 目標年次までに3件



## 施策5-2 若者・女性・高齢者・障がい者などが活躍できる地域づくり

### (1) 現状と課題

本町は、豊かな自然環境、歴史、文化を有し、多様で魅力的な暮らしができる地域です。移住、定住を促進するためには、若者・女性・高齢者・障がい者などの多様な世代が生きがい（働きがい）を持って生活できる環境をつくるための仕組みを構築するとともに、その魅力を情報発信することが必要です。

特に女性は、子育てにかかる経済的負担への対応や生きがいのある生活などのために、子育てしながら働きたいという意識から、子育てと仕事を両立しやすい社会の構築が求められています。

また、学生などへのアンケート調査では、進学先や就職先を東員町から通える範囲を希望している人は半数以上となっていますが、3から4割の人は希望しないと回答しており、その理由は希望する進学先や就職先がないからという人が多くなっています。

このため、若者・女性・高齢者・障がい者などが安心して働ける雇用の場を確保していくことが必要です。

### (2) 対応方針

若者や女性向けの起業・創業セミナーの開催、相談窓口の設置、支援策の情報提供などにより、起業・創業にむけた個人の意識改革を進めます。

また、コミュニティビジネスにつながる地域協働サービス事業の実施、充実に向けて、地域におけるお助けサービスの実施、市民活動支援センターなどによるビジネス展開のための講座の開催などを行います。

現役をリタイヤされた高齢者などは、豊富な知識と技術を有しており、その力を地域づくりに生かしていただけるようにします。

障がいのある方については、農業と福祉の連携に向けた事業を展開し、就労の場の確保と賃金の向上を図り、地域で安心して暮らすことができる支援を推進します。

### (3) 主な内容

起業・創業による若者・女性等の就業率向上、転入促進	産業課、政策課
地域協働サービス事業等の推進	町民課、政策課
農福連携事業	産業課、地域福祉課
障がい者の就労支援	地域福祉課
人材バンクの創設	町民課、産業課、長寿福祉課、健康長寿課、政策課

### (4) 重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値（H31 R2）
セミナーの開催数	—	8 10 回
農福連携事業面積	1.7 h a (26 年度)	3.0 h a
企業訪問件数*	—	50 件

※ 障がい者の雇用促進のための企業訪問件数（説明会含む）

・目標設定

セミナーの開催数	2 回/年×4 5 年=8 10 回
農福連携事業面積	目標年次までに 3ha
企業訪問件数	10 件/年×5 6 年=50 60 件

### (3) 基本目標3 「交流・にぎわい」を生み出す

#### 《趣旨》

本町に住んでよかった、住み続けたいと思える定住環境の魅力を高めるとともに、本町の自然、歴史、文化などの魅力を多様な方法で情報発信し、町外からは訪れたい・住みたいと思ってもらえる地域経済が活性化したまちを実現することにより、人口の転出抑制と転入・定住の促進などによる人の流れをつくります。

政策目標指標	基準値	目標値 (H31 R2)
東員町の観光レクリエーション入込客数*	168,860人 (26年度)	<del>173,000人</del> 174,000人

※ 中部公園、大社祭の来場者数。(基準値は三重県観光局資料)

・目標設定

観光レクリエーション入込客数 1,000人/年×4.5年=4,000 5,000人

168,860人+4,000 5,000人=173,000 174,000人 (中部公園 163,000 163,700人・大社祭 ~~10,000~~ 10,300人)

## 《方向6》 地域資源を活かして交流・集客を拡大する

### 施策6-1 住民活動の推進

#### (1) 現状と課題

本町では、魅力ある地域社会の形成にむけて、町民と行政がそれぞれの役割と責任をもって協働し、町民自身による主体的なまちづくり活動の拡充と活性化への取り組みを推進しており、これに行政も参画して支援してきています。

古くから培われてきた豊かなコミュニティの土壌がありますが、近年、少子化や核家族化、生活様式の変化などにより、コミュニティ機能の低下、指導者の高齢化など、コミュニティ活動の活性化が課題となっています。

#### (2) 対応方針

本町に残る地域的な結びつきを大切にしながら、コミュニティ活動の活性化や、町民の主体的なまちづくり活動を拡充するため、住民活動団体の立ち上げや運営の支援、地域における活動の浸透や人材育成のための支援などを進めます。

また、各団体の情報、活動状況、課題などを共有し、住民活動団体自らが町運営の一翼を担う協働の団体として成長するよう支援を行います。

#### (3) 主な内容

住民活動支援 町民課

#### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
住民活動団体数	62団体 (27年度)	<del>70</del> 72団体
住民活動団体によるまちづくりへの提言数	—	4件

・目標設定

住民活動団体数 2 団体/年×4.5 年=8.10 団体 62 団体+8.10 団体=70.72 団体  
まちづくりへの提言数 目標年次までに 4 件

## 《方向 7》 東員町の個性や魅力を磨き上げ町内外に発信する

### 施策 7-1 地域ブランドの創造・魅力向上と PR

#### (1) 現状と課題

本町には、中部公園、子ども歌舞伎、三重県無形民俗文化財に指定されている大社祭など、様々な地域資源が存在します。

しかし、こうした地域資源のブランド力が弱く、内外への PR 力も不足しているなど、東員町の個性や魅力の発信力は弱いといえます。

今後は、本町のブランドを創造するとともに、積極的に本町の良さを PR していくことが必要です。

#### (2) 対応方針

中部公園、コスモスまつり、子ども歌舞伎、大社祭、日本の第九演奏会などの地域資源を活用したブランド化の推進や新たな地域資源の発掘、また町の施策を本町らしいブランドとして位置づけるなど、本町の魅力を発信するためのブランドの構築を目指します。

これらのブランドに基づき、住民カテゴリー別に SNS を活用した広報、町のキャラクターや文字の積極的な利用、町に興味をもってもらうための町を紹介する動画作成など、ICT の活用などによる多様な手段で本町の魅力を発信していきます。

本町を代表する地域資源である中部公園については、幅広い世代が楽しめる公園を目指して、スポーツ、音楽、商業施設などの新たな機能の検討、町のイベントなどの活用拡充、公園周辺も視野に入れた中部公園の有効活用を推進します。

#### (3) 主な内容

地域資源などを活用したブランドづくり	政策課
戦略的広報の実施	全課
中部公園の有効活用	全課

#### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
中日新聞における本町の掲載件数※1	53 件 (26 年度)	65.68 件
町ホームページ閲覧件数※2	2,191,068 件 (26 年度)	3,068,000 件

※1 PR 件数

※2 ホームページの全ページの閲覧件数

・目標設定

中日新聞の掲載件数 3 件/年×4.5 年=12.15 件 53 件+12.15 件=65.68 件  
町ホームページ閲覧件数 目標年次に向け 40%増

## (4) 基本目標 4 東員町に安心して住み続けられ、快適な生活のできる「まち」をつくる

### 《趣旨》

住み続けたい、住みたくなるまちづくりに向けて、誰もが自由に移動しやすい交通が確保されたまち、全ての人が安心して快適に暮らせるまちを目指し、若い世代の移住・定住を促進する取組みを進めます。

政策目標指標	基準値	目標値 (H31 R2)
転入人口	773 人 (26 年)	960 人
転出人口	798 人 (26 年)	810 人

※ 基準値の転入・転出人口は、転入者 124 人、転出 112 人の外国人を含む。(住民基本台帳)

・目標設定 (平成 29 年修正)

転入人口は、平成 28 年の実績値 967 人を今後も維持する目標値とし 960 人とする。

\*H29. 1～6 月の転入人口 557 人は、前年同期 536 人とほぼ同じ値で推移している。

転出人口は、平成 28 年の実績値 814 人が今後も維持する目標値とし 810 人とする。

\*H29. 1～6 月の転出人口 451 人は、前年同期 439 人とほぼ同じ値で推移している。

### 《方向 8》 住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める

#### 施策 8-1 安全・安心な居住環境の整備

##### (1) 現状と課題

良好な住宅地や公園、緑地などが整備された市街地は、安全・安心で快適な居住環境やまちの賑わい、発展を支える重要な基盤です。

町民、学生などへのアンケート調査では、東員町に住み続けたい理由は、自然環境の良さ、買い物の便利さ、住みなれて愛着があるほか、災害の心配が少ない、治安が良いなどが上位をしめており、安全・安心な居住環境が評価されています。しかし、少子高齢化、家族形態の変化により、今後は高齢者をはじめ、障がい者、子ども、子育て世帯など、地域の支えを必要とする人が増加することから、徘徊高齢者などへの対策として、地域の見守りや支えあいの体制の構築が必要となっています。また、地域によっては夜間の治安などの心配もあり、より安心・安全なまちづくりが求められています。

東員町に住み続けたいと思わない理由として、交通の利便性が悪いという回答が最も多く、本町への定住を促進するには、交通利便性の改善を含めて、居住環境の魅力をより高めることが重要です。

##### (2) 対応方針

調和のとれた住空間づくりを目指して、あらゆる世代に適応した住みやすい住環境の形成を促進します。なかでも、交通利便性を高めるため、住民ニーズにあった公共交通のネットワーク、サービス水準を確保します。

住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、保健・医療・介護・地域住民等の連携による地域包括ケアの構築を図ります。

また、防犯灯など地域の防犯機能を高めるとともに、地域の仲間作りや多世代交流などの地域コミュニティの再構築を進め、安全・安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

### (3) 主な内容

バス運行事業	政策課
三岐鉄道北勢線の支援	政策課
防犯対策事業	町民課
地域包括ケアシステム構築	健康づくり課、子ども家庭課、保険年金課、地域福祉課、長寿福祉課、健康長寿課、政策課
地域コミュニティ再整備	町民課、健康づくり課、地域福祉課、長寿福祉課、政策課

### (4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31 R2)
オレンジバス利用者数	125,713 人 (26 年度)	128,000 人
見守りネットワーク (徘徊 SOS ネットワーク) 協力団体数*	—	150 団体
防犯灯 LED 化率	—	100%

※ 地域を見守る関係機関 (金融・公共交通機関など)

・目標設定

オレンジバス利用者数 350 人/日×365 日≒128,000 人

協力団体数 目標年次までに 150 団体

防犯灯 LED 化率 目標年次までに 100%

## 《方向 9》 若い世代の移住・定住を促進する

### 施策 9-1 移住・定住の促進

#### (1) 現状と課題

本町ではミニ開発による転入がある一方で転出も多く、社会動態は転出超過となっています。転出・転入者へのアンケート調査において、転出は、進学・就職・結婚期に単身での転出が多く、転入は、ファミリー層の住宅の購入による転入が多いのが特徴です。

また、笹尾・城山の住宅団地では、同世代が一斉に入居したことから世代に偏りがあり、子どもの独立とともに急速な少子・高齢化が進んでいます。今後は高齢化に伴い、空き家の増加が見込まれます。

このため、住宅地においては、一戸建て中古住宅の流通促進による空き家の減少を進め、転入してくる世帯の住み替え支援や、多世代居住を促進する必要があります。

人口減少傾向に歯止めをかけるには、転出抑制、転入促進による社会移動対策が重要なことから、本町の魅力をより高めるとともに、定住しやすい住宅施策を展開していくことが必要です。

## (2) 対応方針

空き家の利用、住宅開発、同居・近居の促進などにより、移住・定住しやすい環境を整備します。

空き家所有者に対しては、空き家バンクへの登録や家屋の有効活用に向けた施策に努めます。転入者にむけては、住み替えを支援するための情報発信や一戸建ての中古住宅を購入する場合のリフォームなどへの支援を行い、町民の方には独立時に町内での転居を推進するための情報提供、支援を行います。

また、本町の魅力的な子育て施策をとりまとめ、町内外へ情報発信することによって、転入や定住促進を図ります。

## (3) 主な内容

移住・定住事業                      建設課  
 子育て情報の発信                ~~健康づくり課~~、子ども家庭課、保険年金課、学校教育課、政策課

## (4) 重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値（H31 R2）
住宅建設数※1	106 件 (26 年度)	106 件
空き家数	142 件 (27 年度)	<del>138</del> 137 件
空き地・空き家情報バンク登録申請 件数※2	4 件 (26 年度)	<del>25</del> 30 件
移住支援件数※3	—	<del>5</del> 6 件

※1 年間の固定資産税新築家屋評価件数

※2 登録件数は、需要と供給の件数

※3 空き家のリノベーションにかかる経費の一部の支援件数

・目標設定

住宅建設数            過去 5 年間の平均値 106 件を維持

空き家数              1 件/年×~~4~~ 5 年=▲~~4~~ 5 件    142 件-~~4~~ 5 件=~~138~~ 137 件

空き地・空き家情報バンク登録申請件数            5 件/年×~~5~~ 6 年=~~25~~ 30 件

移住支援件数        1 件/年×~~5~~ 6 年=~~5~~ 6 件

## 5. 戦略の推進

### (1) 効果検証の仕組み

本戦略において、実現すべき成果に係る目標を数値で示した目標指標を設定するとともに、具体的な施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

これらの指標を基に、PDCAサイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。

### (2) 多様な主体と連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、町民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言が一丸となった総合的な取組の視点を重視し、様々な主体との連携・協働での取組を継続していきます。

### (3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、原則として総合計画に基づく実施計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。